

令和4年度第1回水道水質検査法検討会 議事要旨

1 日時

令和4年7月11日（月）13：30～17：30

2 場所

オンライン会議

3 出席者（敬称略）

委員 五十嵐良明（座長）、小坂浩司、小林憲弘、神野透人、鈴木俊也、
高木総吉、高見澤雅彦、中村弘揮、林幸範、広木孝行、宮田雅典
事務局 横井三知貴、関塚達也、深瀬閑太郎
（以上、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課水道水質管理室）

4 議題

- （1）検査方法告示の改正について
- （2）その他の検査法の改正について
- （3）その他

5 議事

- （1）検査方法告示の改正について

○ヘリウムガス代替キャリアーガスを用いた検査方法の検討について

ヘリウムガスの供給不足を受け、検査方法告示（水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号））で規定される、ガスクロマトグラフ質量分析計を用いた検査方法について、代替キャリアーガスを用いた検査条件等を確認した。

代替キャリアーガスを用いた検査では、最適な検査条件等が検査方法告示と異なることが確認されたため、バリデーションを実施の上、検査方法告示の改正案を作成していく方針が了承された。

○陰イオン界面活性剤のLC/MS/MS分析法の検討について

これまでに検討されてきた、直接注入による液体クロマトグラフ質量分析法について、バリデーション結果等に基づき、検査方法告示へ追加していく方針が了承された。

- （2）その他の検査法の改正について

○農薬類検査法における統合の検討について

同一手法の検査方法の統合について、統合条件の整理を行った。

環境中への放出量削減を求められているジクロロメタンの使用を見直すことやヘリウムガス代替キャリアーガスを用いた検査方法を確立することについて提案があり、今後、代替溶媒・代替キャリアーガスを用いた検査可能な条件を調査していく方針が了承された。

- （3）その他

○連続自動測定装置による自動検査法の検討について

すでに開発されている連続自動測定装置について情報を整理した。

自動検査法として検査方法告示へ追加するに当たって、検査精度やその評価方法等について課題があることから、引き続き検討を行うこととした。また、検査項目としては、連続自動測定装置の開発状況を踏まえ、有機物（全有機炭素（TOC）の量）について優先して検討することとした。